

文部科学省予算及び制度全般にわたり、経済・財政再生計画を踏まえ、少子化の進展を踏まえた予算の効率化、民間資金の導入促進、予算の質の向上・重点化、エビデンスに基づくPDCAサイクルの徹底を基本方針として、以下の改革に取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

少子化の進展等を踏まえた教職員定数の見直し等

《成長力強化効果》

学校の適正規模化による教育効果の最大化、「チーム学校」の推進による効果的・効率的な教育力の向上、ICTの活用等による校務の合理化・改善に取り組むことにより、教員が児童生徒と向き合う時間が確保され、政策効果の高い教育再生につながる効果が期待される。平成28年度においては、少子化に伴い3,100人の教職員定数減を見込んだ上で、厳しい財政事情の中で高い政策効果を実現するため、小学校専科指導など時代の変化に対応した新しい教育に取り組むとともに、貧困による教育格差の解消など学校現場が抱える喫緊の課題に対応するための定数や、少子化に伴い統合を決断した学校に対する支援のための定数を重点的に措置(15,271億円を計上(27年度当初予算比▲13億円))。

《公共サービスのイノベーション》

効率化を図りつつ、初等中等教育の質をより一層向上。

遠隔教育の拡大

高等学校の全日制・定時制課程における遠隔教育の制度化により、幅広い科目を開設し多様な教育を提供する総合学科等、ICTの効果的な活用が期待される学校を中心に、遠隔教育の導入が進むことが期待される。平成28年度においては、モデル事業を通じた実践例の拡大を推進。

《公共サービスのイノベーション》

担当教科の免許を有する教員による指導を実現するために必要な経費と同様の歳出効率化効果が期待される。

産学連携施策のマッチング・ファンド型制度の適用加速等による民間資金導入促進

マッチング・ファンド型を適用した産学連携施策の推進や基礎段階(非競争領域)の研究と人材育成を一体的に行う産学共同研究に係る事業の実施(7億円を計上★)等の取組により、民間資金の誘引が期待される。

《公的サービスの産業化》

産学連携活動を充実させつつも、国費の歳出抑制効果が期待される(※2020年までの累計で約45億円の民間資金の誘引見込)

マッチングプランナープログラムの活用促進

地域企業と全国の研究成果をつなぐマッチングプランナーの活用により、地域企業による研究開発への投資の促進が期待される。平成28年度においては、「マッチングプランナープログラム」を拡充(9億円を計上★)し、マッチングプランナー制度の活用を推進する。

《公的サービスの産業化》

産学連携活動を充実させつつも、国費の歳出抑制効果が期待される。(※2020年までの累計で約3億円の民間資金導入見込)

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

研究設備・機器の
共用化の促進

《成長力強化効果》

研究組織のマネジメントの下で研究設備・機器を整備運営する新たな共用システムの導入により、研究費の投資の効率化や共同研究の推進、融合領域の開拓、産学官連携の本格化が期待される。平成28年度においては、先端研究基盤共用促進事業(11億円を計上★)により、競争的研究費改革と連携し、研究組織のマネジメントの下で研究設備・機器を整備運営する共用システムの導入を加速する。

《公的サービスの産業化》

研究費の投資効率の最大化を図るとともに、研究開発と共用の好循環を実現し、科学技術イノベーションの更なる発展に寄与。(※5年間で15億円の効率化が可能)

《成長力強化効果》

国立大学法人運営費交付金の重点配分等

- 第3期中期目標期間(平成28～33年度)において国立大学法人運営費交付金の重点配分(308億円を計上★)により、大学間の連携や学部等の再編・統合を含む改革の取組構想を推進する。また、運営費交付金の重点配分に反映させる評価の指標の一つとして、各国立大学における、民間資金の獲得割合の上昇を設定する。私立大学においては、経営改革の取組に応じた私学助成の配分を実施する。
- 国立大学法人への個人からの寄附金獲得を加速させるため、平成27年度において、個人からの寄附金に係る所得控除・税額控除の選択制の導入を要望。
- 第3期中期目標期間(平成28～33年度)において年俸制・クロスアポイントメント制度等、人事給与システム改革を推進する。

高等教育の質をより一層向上。

改革の基盤的
インフラとしての
「見える化」の推進

- 学校・教育環境に関するデータ(自治体別の児童生徒1人当たりの教職員人件費、学校の運営費、学校の業務改善の取組、学級数別学校数等)について、有識者の協力を得つつ、比較可能な形で調査、公表する。
- 教育政策の効果に関する実証研究について、平成28年度より、意欲ある自治体等と協力して実施し、得られた成果を順次政策立案に活用(その際、多面的な教育の成果(知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲、コミュニケーション能力、自尊心・社会性等の非認知能力等)へのアプローチ、一定期間を通じた経時的な子供の変化の評価、教育成果に影響する様々な要因への配慮等を重視しながら、政策の有効性の総合的評価を推進)。
- 全国学力・学習状況調査の研究への活用について、データの貸与ルールを検討・整備し、平成29年度より、文部科学省からの委託研究等以外でも大学等の研究者が詳細データを活用できるようにする。

《公共サービスのイノベーション》

高い効果を挙げている好事例の全国への一層の周知・横展開、教育におけるPDCAサイクルの確立が期待される。